

全国高等学校演劇協議会事務局

生徒講評委員会担当

福井県立勝山南高校 川村信治

北海道札幌稲雲高等学校 中島 憲

生徒講評委員会とは

演劇を成立させる要素は、演技手と観客の二つである。講評委員会は観客の立場から、上演を真摯に受け止め、学ぶ立場から講評を行う。それを集団で行うことにより、集団講評を実現する。それらの成果を、講評文にまとめて上演者との討論により、上演者との学び合いの契機をつくる。また、講評文の発行を通じて観客への発信の場とする。

I. 高校生の動き

1. 構成 全国大会においては、開催県1～3・開催ブロック内の都府県各1・ブロック代表1を原則とし、開催元の状況に応じ多少増減するものとする。(一日最大の上演校数に3を乗じた人数+委員長。)
2. 観劇体制 全ての発表を全員で観劇することが原則である。引率顧問達もできるだけ全ての発表を観る。進行の都合上、生徒講評委員および顧問は審査員座席付近の1カ所にもうけられた席で観劇する。
3. 討論 観劇後に別室で、討論を行う。その討論は意見の共有を原則とするため、全員そろった形で行う。司会進行はその劇の講評文を書く担当班の者が行う。担当班は3名一班を原則とする。また、1日目、2日目の上演終了後、まとめの討論を行う。
4. 講評文の作成 討論をまとめて講評文を作成する。討論に出てきた内容を講評文の基本型とし、記録されたメモ(コンピューター上のテキスト文)から作文していく。担当班の中で1名がまず書き上げて、それに対して他のメンバーや顧問が相談に乗る。顧問が初めに方向付けをしない。必要であれば追討論する。作成は、その日の上演が全て終わった後とする。
5. 講評文の公表 できあがった生徒講評文を速報として会場に配布する事を原則とし、全国高演協webにも掲載し、観劇速報とする。また、翌年の活動報告集に講評文を掲載する。
6. 分科会 分科会の一部門として生徒講評を置く。この場で、上演校および他の観客との意見交換を行い、互いに演劇に対する理解を深める学習の場とする。

II. 運営・引率顧問の動き

高校生の視点で文章を書く、学び合いの観点から観劇者としての視点を作る事を最大の目的とする。そのために必要な環境・観劇のための視点・世界観の育成・集団づくりなどは顧問が提供する物である。運営については、できるだけ開催県の担当者が中心になってこれを行い全国協議会担当者がサポートするのを基本とする。また、いずれの内容についても両者が相談協議しながらすすめていく。

a. 開催県担当者の担当事項

- 1 講評委員会の実施要領の作成・提出。 <前年度大会中の理事会および開催年度4月の理事会>
- 2 宿泊場所、宿泊費その他の費用について、確定・案内。 <開催年の1, 2月、各ブロックへの募集時。および6, 7月の事前指導>
- 3 メンバー(生徒および顧問)の募集、受け入れ、確定作業。 <開催年の1, 2月～大会本番中>
- 4 活動プログラムの確定、周知、運営。必要機材の確保(別欄) <概略は募集時に。詳細6, 7月>
- 5 事前にメンバーの紹介や連絡、指導などの通信を作成し、送付。 <6, 7月>
- 6 食事、入浴、睡眠など生活に関わる案内・進行。救急の態勢準備。 <事前指導および大会期間中>
- 7 周辺案内やレクリエーションの企画・進行。 <6, 7月～大会期間中>

- 8 講習会分科会（合評会）の準備・運営。 < 6, 7月～大会期間中 >
 - 9 大会中の講評活動の進行・統括。担当班編制、講評文担当者等の確定。 < 大会期間中 >
 - 10 講評文の原稿を速報係に渡し、会場での印刷・配布を依頼する。 < 大会期間中 >
 - 11 生徒講評委員長による全体講評の進行指導。（生徒講評委員長は開催県の生徒とする。） < 大会期間中 >
- *

b. 生徒講評委員会運営に必要な条件

この取り組みは、合宿の意味合いが非常に強い。そのためには引率顧問共々合宿できる体制にする必要がある。会場と宿泊施設に討論と作業する場所の確保が必要。

講評文作成のためには生徒の中に舞台を観る上での観点を指導する必要がある。指導のためにビデオ（VTRまたはDVD）上映機器を必要とする。また、入力の効率化のためにノートコンピューターを班の台数分（5台前後）確保することが必要である。手書きで全てを行うといつまでも終わらない事態が生まれる。

c. 全国協議会としての担当者の担当事項 *全国大会生徒講評委員会担当者との協力・連絡を密に取る。そのために以下の内容について検討し、担当者が連絡を取りやすい条件を整備する。

- 1 講評活動の趣旨や理念について、関わる生徒や顧問その他への提示・周知。 < 大会開催年の1, 2月、各ブロックへ講評委員の募集時。6, 7月の事前指導。 さらに大会期間中 >
- 2 講評文の書き方、討議の仕方などの基本についての事前指導。 < 開催年の6, 7月 >
- 3 大会中の顧問の打合会の進行 < 期間中、できるだけ毎日 >
- 4 NHK関係の調整 < 大会前、大会中 >
- 5 講評文の活動報告集への掲載。 < 大会後 >

d. 引率顧問の担当事項

- 1 生徒と活動をともにし、生徒の健康その他をサポートする。
- 2 生徒と一緒に観劇し、幕間討論など討論を見守り、必要があれば情報を提供したり、意見を述べたりする。生徒の見方や意見を尊重することを前提とする。
- 3 討論の内容を担当引率顧問がノートコンピューターに記録する。（記録を元に講評文を作成することで著しい時間の効率化を図ることが可能）
- 4 講評文作成にあたって、校正や内容についての相談に乗る。
- 5 大会中毎日、顧問の打ち合わせを行う。
- 6 よりよい集団作りを意識し、協力する。

* 講評文作成時の顧問の指導の観点

- ・ 観劇の観点について顧問の主観に誘導しない。
- ・ あくまで担当生徒の文体を尊重する。
- ・ 討議に出てきた内容に沿った文章であることを確認する。
- ・ 誤字脱字は速やかに修正のアドバイスをする。
- ・ 顧問側の主観を文章に入れない。